

過去3年間の実績を踏まえた課題整理と検討ポイント

カムイワッカ地区の利用のあり方を検討する当部会においては、これまで3年を区切りとして車両規制期間を中心とした利用のあり方が検討されてきた。現行の車両規制期間は平成28年度まで設定されていることから、平成29年～平成31年をターゲットとした次期の検討が必要となる。部会における議論や効果的な広報のためには、平成28年度の現場運用終了後（11月ごろ）には検討を開始し、冬期中（1月～2月）に方針を合意することが望ましい。

ここでは、前回（第7回）のカムイワッカ部会にて示した検討ポイントに加え、過去3年間の変遷と課題を整理し（表1-1）、今後の検討スケジュール案をまとめた（表1-2）。

<検討ポイント>

(1) 基本方針

- マイカー規制期間の設定は、現行計画策定時の基本方針を踏襲し、モニタリングによる客観的データを基に、混雑・渋滞・事故等防止の観点から合理的に設定する。
- 9月の規制期間の取り扱いについては、合理性、安全管理、魅力向上等の観点から総合的に判断する。

(2) 運用の担い手と費用負担

- バス事業者にも車両規制実施の負担が集中していることに鑑み、運用の担い手や費用負担のあり方について検討する。
- 協議会で実施している諸事業について、事業内容の精査や費用負担の仕組みについて検討する。

(3) 社会環境の変化

- ウトロ新港の供用開始による利用環境、利用動態の変化やスカイバス事業との連携など。アクセスや施設整備による変化。
- 外国人利用者の増加に伴う情報提供のあり方、安全管理のあり方、利用ニーズの変化など。
- 道道知床公園線の工事スケジュールや左岸旋回スペースの整備による変化など。

(4) 園地の魅力向上

- 立ち入り禁止措置が継続している一の滝以奥の取り扱いと安全対策。効果的な情報提供やリスク周知のあり方とマイカー規制制度との連携など。
- 園地としての環境整備や展望ポイント、散策コース等を含めた魅力向上のあり方検討。

(5) 登山道利用のあり方

- 道路特例使用制度の合理的かつ簡便な設定方法の検討。
- 岩尾別地区を含めた登山利用者の駐車スペースとアクセスのあり方。縦走利用者を含む登山者のアクセスとシャトルバスの活用方法。

表 1-1 過去 3 年間の変遷と課題

		過去 3 年間の変遷、課題等 (下線は実施している対策)
全体		<ul style="list-style-type: none"> ● 外国人利用者の増加等、利用動態の変化 ● 知床五湖駐車場拡張 ⇒ <u>渋滞緩和傾向にあり</u> ● ウトロ新港（駐車場含む）の供用開始 ● スカイバス事業
広報・情報発信		<ul style="list-style-type: none"> ● 車両規制期間が 2 つの期間に分かれている ● 9 月の車両規制期間は連休配置に合わせ毎年変動 ● 道路特例使用期間は年ごとに設定 ⇒ <u>終期は規則化（9 月の最終日曜日まで）</u> ● 規制を知らず、知床五湖までマイカーで来てしまう ⇒ <u>看板設置、チラシ、web、電光掲示板等で広報しているが、周知は徹底できない</u>
道路 アクセス	車両規制期間	<ul style="list-style-type: none"> ● 車両アクセスの終着点である知床五湖でシャトルバスへの乗り換えができない ● バス事業者に負担が集中している ⇒ <u>負担金、規制期間を調整</u>
	自由利用期	<ul style="list-style-type: none"> ● カムイワッカまでの公共インフラがない ● 交通事故が散発的に発生 ● 駐車スペースが少なく、混雑期（7 月連休）には渋滞が発生 ⇒ <u>誘導員を配置し対応</u>
湯の沢周辺		<ul style="list-style-type: none"> ● 利用可能区域の少なさ（一の滝前のみ） ● カムイワッカゲート以奥の立ち入り禁止 ● 仮橋撤去に伴い、規制期間中、湯の沢 500m 手前から徒歩でのアクセス
登山道利用		<ul style="list-style-type: none"> ● カムイワッカゲート以奥の立ち入り禁止 ⇒ <u>道路特例使用による利用</u> ● 混雑期における登山者と湯の沢利用者の駐車スペースの棲み分け ⇒ <u>登山者用駐車スペースの設定、明示</u>

表 1-2 平成 28 年度カムイワッカ地区の現場運用と今後の検討スケジュール

